

補助対象危険空き家等

次の全てに該当するもの

1	○本市内に存するもの
2	○国、地方公共団体又は法人が所有するものではないもの
3	○別表第1、2及び3の老朽度判定基準に掲げる評定区分ごとに合計した評点が100以上であるもの
4	○別表第4の隣地等への危険度判定基準に掲げる評定区分のいずれかに該当するもの
5	○公共工事等による移転、建替え等の補償の対象となっていないもの